

令和4年6月7日

美濃加茂市立古井小学校 保護者様

美濃加茂市教育委員会
教育長 古川一男
美濃加茂市立古井小学校
校長 渡辺英哉

夏季における学校でのマスク着用について

初夏の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお察し申し上げます。日頃は美濃加茂市の教育にご理解をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの学校生活を願っているところですが、特にこれから夏季を迎えるに当たり、岐阜県教育委員会において、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について改めて留意すべき点がまとめられました。

つきましては、下記のとおり熱中症対策を実施しますので、ご理解とご協力いただきますよう、お願いいたします。なお、熱中症対策を講じたうえで、様々な理由によりマスクの着用を希望する児童生徒に対して着用を禁止する趣旨ではありませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 学校生活におけるマスクの着用の考え方

学校内における感染防止の観点から、屋内において、他者と身体的距離（2m以上を目安）がとれない場合、他者と距離がとれるが会話を行う場合、屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合は、マスクを着用すべきと考えられます。

一方、屋内において他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合、屋外において他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないと考えられます。

気温・湿度や暑さ指数が高い日など、熱中症等の健康被害が発生するリスクがある場合においては、マスクを外すなど、熱中症対策を優先することとします。

2. マスクの着用が不要な場面及びそれに際した留意事項

【登下校・屋外】

気温・湿度や暑さ指数が高い日など、熱中症等の健康被害が発生するリスクがある場合においては、登下校時にマスクを外すよう指導し、熱中症対策を優先します。

特に小学生には、登下校や屋外で人と十分な距離を確保できるときは、マスクを外すよう推奨します。

【体育】

屋外の運動場に限らず、体育館等を含め、体育の授業の際には、マスクの着用は必要ありません。地域の感染状況等を踏まえ、児童生徒の間隔を十分に確保する、屋内で実施する場合には、呼気が激しくなるような運動を行うことは避け、こまめに換気を行う等感染防止策を講じます。

【部活動】

体育の授業に準じつつ、近距離で組み合ったり接触したりする運動をはじめ活動の実施に当たっては、各競技団体等が作成するガイドライン等も踏まえて対応することとします。

特に以下に記載するような場面においては、マスクの着用を含めた感染対策を徹底することとします。

※活動の実施中以外の練習場所や部室、更衣室、ロッカールーム等の共有エリアの利用時

※部活動前後での集団での飲食や移動時

※大会等の参加に当たっては、大会中はもとより、会場への移動時や会食・宿泊時、会場での更衣室や控え室、休憩スペース、会議室、洗面所等の利用時、開会式、抽選会、表彰式等の出席時、応援時

3 感染者等に対する差別や偏見の防止について

新型コロナは、誰でも感染する可能性があります。SNSでの根拠のないうわさなど、感染者やPCR検査を受けた人に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されるものではないことは今後も児童生徒に指導します。

また、病気やアレルギー、障がい等により、感染防止対策の一部を実施することが困難な児童生徒もいます。ご理解とご配慮をお願いします。